

令和8年

秋の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 9月21日(月)～30日(水)



交通安全
シンボルマーク

運動の目的

秋季は、家族や仲間でレジャーに出かける機会が増え、車で県内を移動する方が増えてくることや、日没の早まりにより、帰宅する方などの車の往来が多くなる時間帯と薄暮時間帯が重なって道路交通における危険性が高まります。

こうした状況を踏まえ、運動を通して県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通安全意識を高揚させることにより、交通事故の発生を抑止するものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

- 9月24日(木) 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進を呼びかける日
- 9月25日(金) 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶を呼びかける日
- 9月28日(月) 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を呼びかける日
- 9月29日(火) 〈県重点〉高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進を呼びかける日
- 9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一行動日)

全国統一行動日

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(水)

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、SNS等を始め、各種広報媒体を活用して、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施事項

区 分	運 転 者	地域・家庭	学校・職場
〈歩行者〉 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	●こどもや高齢者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進
〈自動車〉 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切り替え ●妨害運転の禁止、ドライブレコーダーの利用 ●二日酔い運転の禁止 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進	●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●飲酒運転・妨害運転（あり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進
〈自転車〉 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	●ヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
〈県重点〉 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進	●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進	●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨	●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進
機関・団体			
● 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開 ● 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践 ● 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底 ● 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施 ● 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施 ● 交通安全学習館での体験学習の奨励			